

# 海岸漂着物処理推進法施行状況調査結果 (令和2年度)

0

## 目次



### 法に基づく地域計画の策定、地域連携

1. 地域計画策定状況（法第14条）
2. 協議会組織状況（法第15条）
3. 推進員委嘱・推進団体指定状況（法第16条）

### 海洋ごみ対策の個別施策（調査、発生抑制、回収処理）

4. 海洋ごみの発生状況・原因の調査実施状況（法第22条）
5. 土地の所有者等への助言・指導（法第24条）
6. 民間団体等との連携（法第25条）
7. 漁業者の協力による海洋ごみ回収・処理の推進体制(法第25条)
8. 発生抑制対策（法第23条、第26条、第27条）
9. 地方公共団体同士の連携により実施した取組
10. 補助金によって得られた具体的な効果

### 海洋プラ問題などに関する各県の方針と課題

11. 方針、計画、ビジョン、宣言等の策定・改定
12. 各都道府県からの課題、提案、要望

# 法に基づく地域計画の策定、地域連携

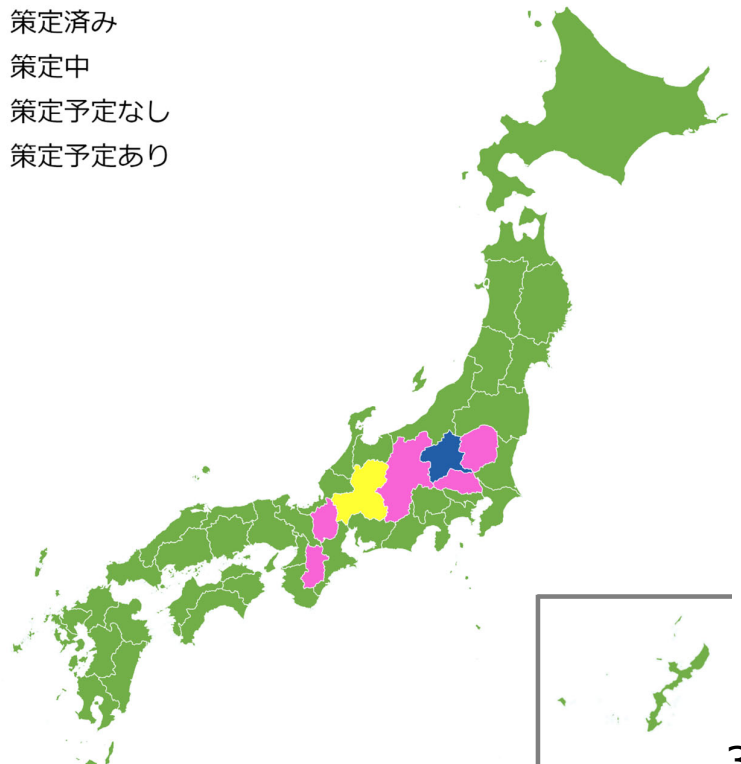
## 1. 地域計画策定状況（法第14条）



- 計40都道府県が策定済み、策定中1県、未策定6県(主な理由：内陸県で海がない)
- 計画取組状況を評価するためのモニタリング指標を定めている都道府県は5県あり、主な指標は回収に係るもの（回数、回収率、参加者数）や目視調査による海岸清潔度であった。

策定状況	都道府県数	都道府県名
策定済み	40	<p>計画改定済み：宮城県、山形県、千葉県、石川県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、山口県、徳島県、愛媛県、大分県</p> <p>計画改定予定あり： 青森県、岩手県、秋田県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、愛知県、香川県、福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県</p> <p>計画改定予定なし：北海道、福島県、茨城県、静岡県、三重県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、高知県、佐賀県、長崎県</p>
策定中	1	岐阜県
未策定	6	<p>策定予定なし： 栃木県、埼玉県、長野県、滋賀県、奈良県</p> <p>策定予定あり： 群馬県</p>
計	47	

- 策定済み
- 策定中
- 策定予定なし
- 策定予定あり



## 2. 協議会組織状況（法第15条）

- 組織済み28道府県、組織予定あり又は検討中は3県、他組織での対応は5県
- 主な構成員は、国の関係機関やNPO/NGO法人等であった。構成員に市区町村の担当者を含む府県のうち、内陸市町村からの参加があったのは12府県であった。

組織状況	都道府県数	都道府県名
組織済み	28	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
組織予定あり、又は検討中	3	組織予定あり：福井県 検討中：宮城県、鳥取県
他の組織で対応	5	東京都、神奈川県、静岡県、広島県、高知県
組織予定なし	11	福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、長野県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、島根県
計	47	

協議会における協議事項（道府県数、複数回答あり）



### 【その他の内容】

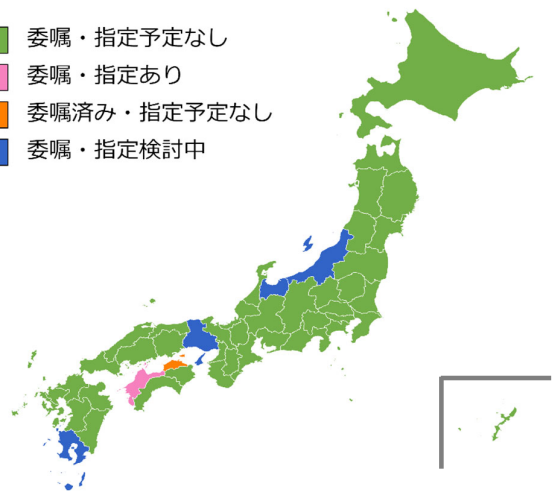
- ・各関係機関の有する海岸漂着物に関わる情報の共有
- ・木造船等漂着時の対応
- ・構成団体の活動内容の報告
- ・市町の取組
- ・補助金を活用した事業の報告と積極的な活用依頼
- ・海洋ごみ対策の最新の動向について

## 3. 推進員委嘱・推進団体指定状況（法第16条）

- 香川県、愛媛県の2県が新たに推進員や推進団体を委嘱・指定
- 委嘱・指定予定のない都道府県の理由としては、「必要性がない」「既存の取組あり」が中心。その他の意見として、有識者の把握が困難等が挙げられた。

委嘱・指定状況	都道府県数	都道府県名
委嘱・指定済み	1	愛媛県
委嘱済み・指定予定なし	1	香川県
委嘱・指定予定あり	0	
委嘱・指定予定なし	41	必要性がない：北海道、青森県、秋田県、福島県、茨城県、福井県、静岡県、京都府、大阪府、和歌山県、島根県、佐賀県、宮崎県、沖縄県 既存の取組あり：岩手県、宮城県、山形県、東京都、神奈川県、石川県、愛知県、三重県、鳥取県、岡山県、広島県、徳島県、高知県、長崎県、熊本県、大分県 内陸県のため：栃木県、群馬県、埼玉県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、奈良県 その他：千葉県、山口県、福岡県
委嘱・指定検討中	4	新潟県、富山県、兵庫県、鹿児島県
計	47	

- 委嘱・指定予定なし
- 委嘱・指定あり
- 委嘱済み・指定予定なし
- 委嘱・指定検討中



### 【その他の内容】

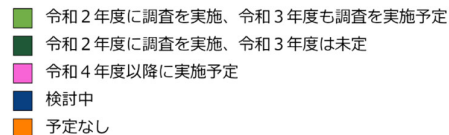
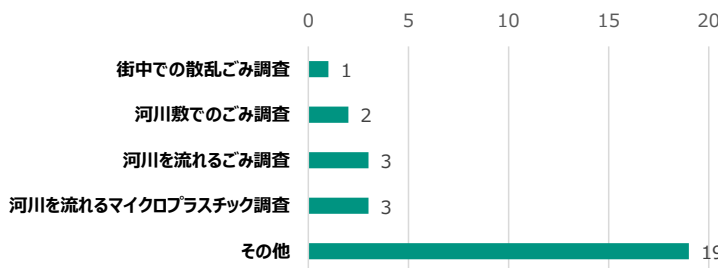
- ・県内の情勢と他県の状況等を経過観察中
- ・海岸漂着物対策の推進を図るための活動に熱意と識見を有する者の把握が困難であるため
- ・海岸漂着物対策に特化した推進員の委嘱の費用対効果を検討した結果、他の事業と比較して優先度が低いため

# 海洋ごみ対策の個別施策 (調査、発生抑制、回収処理)

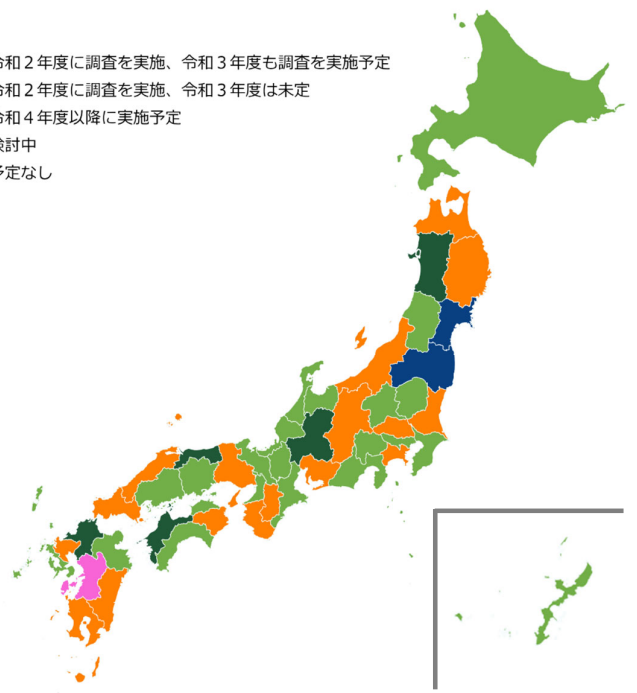
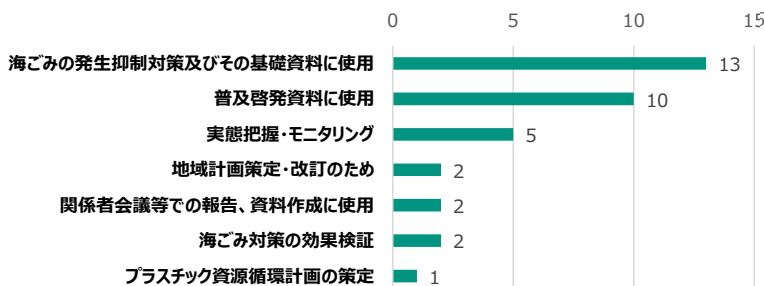
## 4. 海洋ごみの発生状況・原因の調査実施状況 (法第22条)

- 27都道府県が令和2年度に調査を実施
- 22都道府県が令和3年度に調査を実施予定
- その他の調査内容は、主に海岸漂着物の調査に係るものであった。

主な調査内容（都道府県数、複数回答あり、「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」に基づく漂着ごみ組成調査を除く）



主な調査結果の用途（都道府県数、複数回答あり）



## 5. 土地の所有者等への助言・指導（法第24条）

- 第24条に基づき、土地の所有者等へ助言・指導した都道府県はなく、同条の規定にかかわらず助言・指導したのは7府県であった。

組織状況	都道府県数	都道府県名
第二十四条に基づき、行った	0	
第二十四条の規定にかかわらず、行った	7	宮城県、静岡県、京都府、奈良県、福岡県、熊本県、鹿児島県
行わなかった	40	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県
計	47	

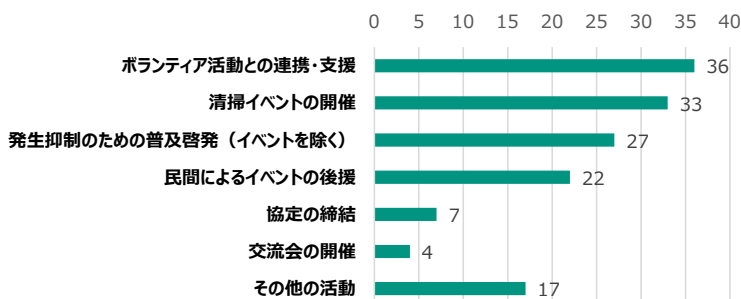
### 【助言・指導の内容】

- ・廃棄物飛散の可能性のある土地の所有者に対し、飛散防止措置等を依頼
- ・川や側溝に投棄された不法投棄物が判明した際に、警察と共同で指導
- ・不法投棄やポイ捨て等について、行為者や土地管理者へ撤去するよう指導
- ・廃棄物の多量排出事業所等への定期的な立入指導の際に、適正管理の促進について指導・啓発を実施
- ・河川付近のコンビニ店に対し、駐車場にごみが散乱している状況が見受けられたため管理や清掃を徹底するよう声かけをした。

## 6. 民間団体等との連携（法第25条）

- 最も多かったのは「ボランティア活動との連携・支援」となり、次いで「清掃イベントの開催」となった

民間団体との連携・活動に対する支援の実績  
(都道府県数、複数回答あり) (全事業の合計)



### 【その他の活動】

- ・漁業者、他団体と連携した海岸清掃活動の実施
- ・ごみ拾いSNS「ピリカ」を活用したクリーンアップ活動の促進
- ・行政区により選出された保健委員による不法投棄対策事業
- ・チラシやコマーシャルによる普及啓発
- ・海ごみ学習会の開催
- ・事業者等と協働したエコバッグの制作・販売
- ・漁業者が漁業活動の中で回収した漂流ごみの処分

海岸漂着物等の処理等の推進に寄与した者の表彰実績

表彰の実施状況	都道府県数	都道府県名
表彰した	5	宮城県、富山県、長野県、大分県、鹿児島県
表彰していない	42	上記以外の都道府県
計	47	

### 【表彰者の具体的な活動内容】

- ・地域の清掃や海岸清掃を実施、地域の環境美化に貢献
- ・多年にわたる周辺地域の環境美化及び河川一斉清掃への参加等
- ・長年にわたる環境教育と海岸清掃の実施
- ・多数のプロジェクトにより地域環境美化に貢献
- ・衛生委員として海岸特別清掃等に積極的に参加
- ・海岸漂着物の発生抑制に貢献



## 6. 民間団体等との連携-実施したい取組- (法第25条)

- 自治体が民間団体等との連携により今後実施したい取組として、清掃活動や普及啓発活動が挙げられた。
- 清掃活動は、海岸のほか海中や河川を対象とするものも挙げられた。

### 【民間団体等との連携により実施したい取組】

小売店等を通じた消費者への呼びかけ  
河川上流から海までの一斉清掃  
地域の清掃活動に対する支援や連携  
陸域部における散乱ごみ対策  
デリバリーやテイクアウトにおけるワンウェイプラスチック容器の転換事業  
民間団体による清掃活動や啓発活動  
環境学習、清掃イベントなど普及啓発  
クリーン運動の情報収集及び発信  
内陸を含めた流域圏も対象とした漂着物等の発生抑制に向けた効果的な普及啓発（手法の検討を含む）  
大規模な人員や重機を投入した継続的な海岸清掃活動  
SNSを利用した、海岸漂着物全般に係る双方向の情報共有  
若い世代が参加しやすい清掃活動イベントの実施  
市内事業所等と連携した使い捨てプラごみ削減事業  
引き続きアドプト団体による継続的な美化活動の実施  
海辺のアクティビティ・観光と連携した海岸ごみ清掃  
地元漁業組合と協力し、沖のサンゴに引っ掛かった網の撤去等  
現在活動している団体・個人を1箇所に集めた大々的な清掃活動

10

## 6. 民間団体等との連携-課題- (法第25条)

- 清掃活動に関連する課題として、新型コロナウイルス感染症対策のほか、参加人数や駐車場の確保等が挙げられた。
- 普及啓発に関連する課題として、費用や人員確保等が挙げられた。

### 【実施にあたっての課題】

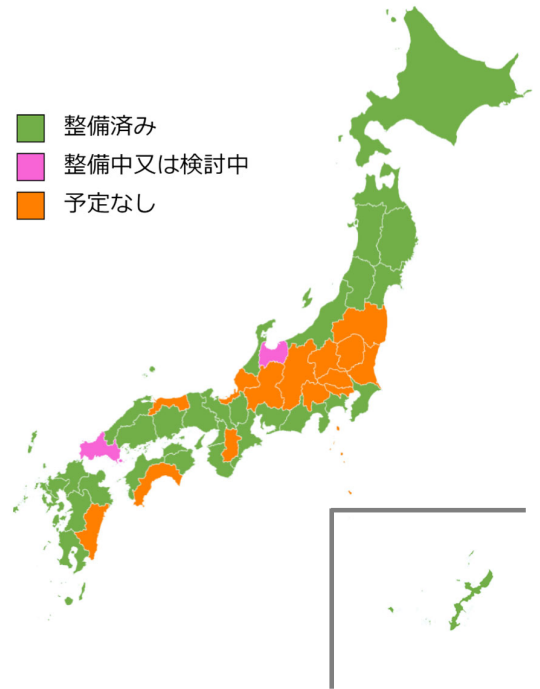
毎年ボランティア等による清掃について、団体へ支援や協力は行っていたが、令和2年度にはコロナの影響で減少している  
民間団体による清掃活動や啓発活動を実施したいが、現在のところ担う団体等が無い  
コロナ禍と財源、実施業者の都合  
ごみ回収活動における参加者への駐車場確保と安全確保。交通面での安全と、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止面からの安全  
連携を行う（行える）事業者と行わない（行えない）事業者とで不公平が生じる可能性がある  
市民団体と連携し市内の河川清掃等を実施していたが、新型コロナウイルスの影響により実施できていない  
新型コロナウイルス感染拡大により、企画された民間団体とのイベントが開催できなかった。課題は、清掃ボランティアの高齢化（離島の高齢化）  
海岸清掃イベントにおけるコロナ対策

11

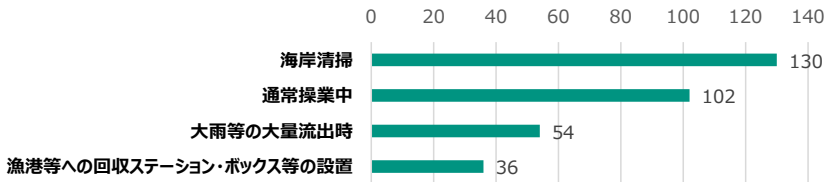
## 7. 漁業者の協力による海洋ごみ回収・処理の推進体制 (法第25条)

- 漁業者の協力による海洋ごみ回収・処理の推進体制について、31府県が整備済みであり、2県が整備中または整備検討中である。

整備状況	都道府県数	都道府県名
整備済み (R03年11月時点)	31	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、千葉県、神奈川県、新潟県、石川県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県
整備中または整備検討中	2	富山県、山口県
予定なし	14	福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、奈良県、鳥取県、高知県、宮崎県
計	47	



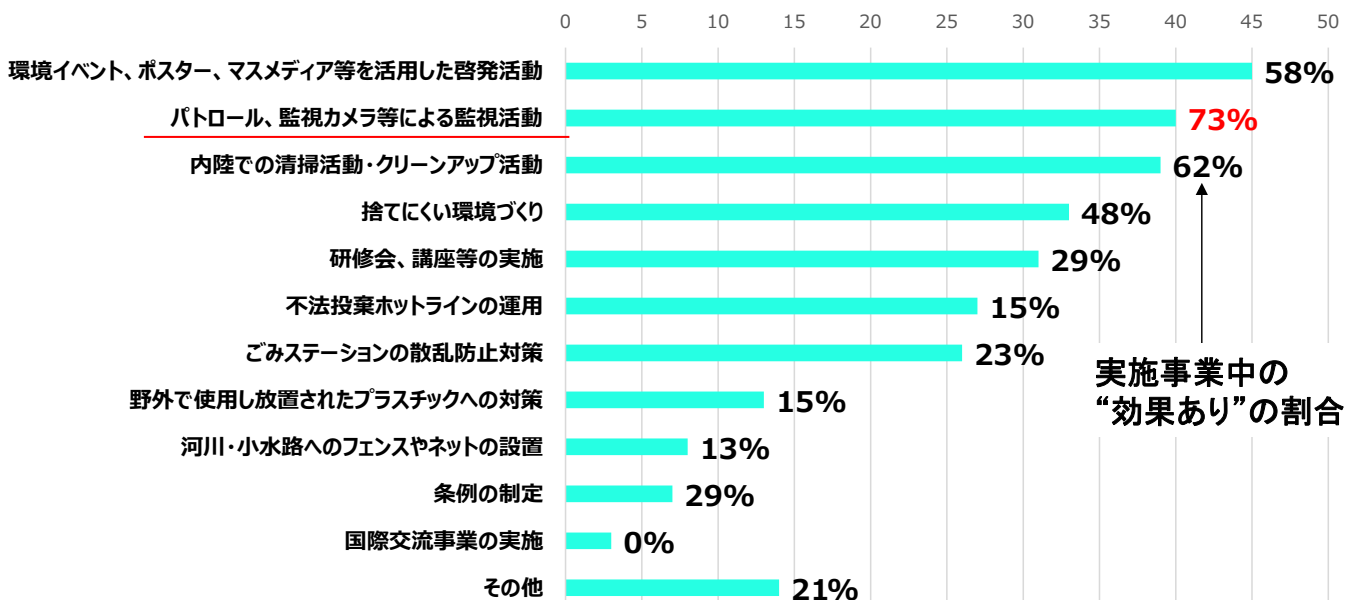
ごみ回収の取組  
(全事業の合計件数、複数回答あり)



## 8. 発生抑制対策 (法第23条、第26条、第27条)

- 最も多く実施されたのは環境イベント等の啓発活動、次いでパトロール等による監視活動となった。一方で、実施した活動のうち、効果を感じた割合が最も高かったのは、**パトロール等による監視活動**となった。

「発生抑制対策」の実績  
(都道府県数、複数回答あり) (全事業の合計)



## 8. 発生抑制対策（法第23条、第26条、第27条）

- その他活動として、海岸清掃に対する支援、チラシ等を用いた普及啓発活動、小中学校での環境教育などが行われた。

宮城県	町広報誌による注意喚起、海岸漂着ごみ組成調査
秋田県	環境美化（清掃）活動に取り組んでいる住民団体や町内会、学校、企業等を「あきたクリーンパートナー」として登録し、活動内容を県のホームページ等で紹介
福島県	海岸漂着物等モニタリング調査及びその結果の公表による啓発
栃木県	ごみ拾い活動
神奈川県	海岸利用者に対してごみの持ち帰り呼びかけ運動
新潟県	海岸漂着物等実態調査
福井県	清掃ボランティア団体へのごみ袋等の支給による活動の支援
静岡県	シルバー人材センターに委託し、市内の不法投棄ごみを回収。ボランティア（個人）が河川に流入したプラスチックごみの回収した後の収集支援。民間団体に対する助成制度を創設
三重県	漁業系廃棄物啓発冊子の作成及び配布。小学校への啓発プリント配布。市役所庁舎内へのポスター掲示。高校や大学での講和
京都府	学校・教育委員会と連携した環境教育の実施
和歌山県	小学校が実施する環境活動の支援
福岡県	海ごみ発生抑制に係る啓発動画の作成
佐賀県	漁港内への漂着ごみ流入防止のためのオイルフェンスを設置
鹿児島県	チラシを作成し、全戸に配布。リーフレットを作成し、環境体験学習時に活用（枕崎市）／不法投棄対策として、パトロール・看板設置・広報紙・防災無線等での周知抑制活動（中種子町）
沖縄県	海岸漂着物対策事業を紹介したカレンダーの作成・配布、小中学校での環境教育

14

## 8. 発生抑制対策-検討課題-（法第23条、第26条、第27条）

- 様々な取り組みを行った結果、取り組みの効果が見えにくい、取組を継続的に実施できる体制が整っていない、内陸自治体との連携不足などの検討課題が確認された。

### 【検討課題】

ボランティアによる清掃活動で回収したごみの処理に要する経費が負担
市民へのプラスチックごみ削減の呼びかけを行うにあたり、市民側が能動的に選択できるプラスチックを使っていない商品・サービスが限られているため、商品・サービスの提供者である企業との連携した取組が必要
海岸等への不法投棄監視カメラの設置や、効果的なカメラの配置方法
効果的で継続可能な普及啓発。特に内陸部や若い人へ向けた普及啓発が課題。また、効果の可視化が難しい
SNSを活用したクリーンアップ活動を行っているが、認知度が低く、より参加者が増加するよう工夫する必要がある
陸域部における散乱ごみ対策が進んでいない。内陸自治体と海岸部の自治体の連携の取り方も課題である
パトロール等による監視活動は、人的・時間的な限界がある。また、根本的な発生抑制にはつながらず、不法投棄がなくなる。市民の意識改革が必要
看板等の設置物の定期的なメンテナンスが必要。また、ポイ捨てが常態化している場所では看板の効果が無い。効果的な看板利用には見当が必要
看板設置やクリーン作戦、パトロールなどを実施して一定の効果はあるものの、時間の経過とともにごみが捨てられてしまう
不法投棄対策や、不法投棄を早期発見できる体制の構築
除草作業等による、ごみを捨てにくい環境づくり
市や県単独での取り組みには限界があり、地域間連携が課題
さらなるマスメディアの効果的活用が課題
継続的に実施できる漂着ごみ回収事業の検討

15



- 今後実施したい発生抑制対策として、使い捨てプラスチックの使用削減の推進、陸域の散乱ごみや不法投棄対策、市民や漁業者等幅広い層に向けた普及啓発活動等が挙げられた。

### 【今後実施したい発生抑制対策】

リユース食器など、繰り返し使える製品の普及。回収・運搬・洗浄のコストの負担

環境監視員による不法投棄パトロールの継続や広報等による市民への啓発、原因者への指導。学習会の実施

内陸部における散乱ごみ対策

ポイ捨て防止や海岸漂着ごみについての住民へのより効果的な啓発

プラスチックスマートキャンペーンを県民運動として展開

流竹木による漁業被害が多く発生している、関係市内の漁協、漁連、関係市、県関係機関（漁業関係課と地元の土木事務所、漁港事務所、林業事務所、農業事務所等）及び取水施設等管理者による意見交換会の再開

監視カメラ等による不法投棄対策や、投棄者の特定

初心者向けの清掃体験プログラムの提供や、スポーツイベント等を付加した清掃活動など、体験型の取組

音声発信機能付きドローンを用いた海岸、河川でのパトロール充実

内陸部と沿岸部の自治体の協力体制づくり

河川中のマイクロプラスチック調査

看板の設置等・不法投棄箇所への監視カメラの設置

小学生等を対象とした環境教育や出前授業

漁業関係者への講演会

観光客やレジャー客に対する啓発

引き続きアドプト団体による継続的な美化活動の実施

## 9. 地方公共団体同士の連携 – 令和2年度 of 取組 –

- 令和2年度に地方公共団体同士の連携により実施した取組について、一斉清掃や不法投棄防止パトロール、普及啓発活動等が挙げられた。

### 【令和2年度において実施した取組】

市、県、民間団体等による不法投棄未然防止パトロール

三方五湖一斉清掃、不法投棄パトロール

各地で行われている清掃活動をとりまとめ、県民に清掃活動への参加等を呼びかける「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を愛知県、岐阜県、三重県で連携して実施

伊勢湾総合対策協議会・海岸漂着物対策検討会（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市で構成する会議）において、共同啓発物品（軍手）を作成し、配付した

日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃（日本海沿岸の日韓8県市道が連携した一斉清掃を実施）

地域計画の改訂の際に、沿岸市町だけでなく、内陸市町村にも意見照会するなど、流域圏を含んだ広域的な海岸漂着物等の対策を取りまとめた

関西広域連合において、「プラスチック代替品の普及可能性調査」、「プラスチックごみ散乱状況の把握調査」を実施しており、構成府県市などで情報共有を行っている

瀬戸内4県（広島県、岡山県、愛媛県、香川県）と日本財団が連携協定を締結し、瀬戸内オーシャンズXの海ごみ対策プロジェクトを推進している

肱川流域5市町で、肱川本流・支流及び河口の一斉清掃を実施

同一河川を共有する上流から下流にかけての自治体で連携し、河川に流入するマイクロプラスチックの調査

有明海沿岸県による、ポスター、リーフレットを用いた環境保全啓発活動

県と連携した不法投棄等の現地確認及び原因者への指導

宮崎県海岸漂着物対策推進協議会

八重瀬町と南城市の境目を流れる雄樋川のクリーンアップ作戦を共同で行った

## 9. 地方公共団体同士の連携 – 今後実施したい –

- 今後実施したい取組として、発生抑制対策や普及啓発活動の実施、情報共有等が挙げられた。

### 【今後実施したい取組】

捨てにくい環境づくり

各自治体における不法投棄監視活動や不法投棄事案の対処方法に関する情報共有を継続する

クリーン運動の情報収集及び発信

海流調査から漂着物の流れを把握し防波堤や消波ブロック等を新設することで、ごみの集積場所をまとめる

隣接、流域圏での清掃活動

主に主要道（国・県）における投棄が目立つため管理者に対し啓発看板や監視カメラの設置・清掃などの協力を要請する

流域他県と連携した環境美化啓発イベントの実施

漂着流木の処分にあって、処分量が多いことを理由に、市町村営焼却場への受入を拒否されてしまうことが課題である

愛知県、岐阜県、三重県で共同して、海岸漂着物対策に係る地域計画の作成

県境を越えての移流ごみの抑制対策。発生源が分からないことが課題

県単独での対策では不十分な海洋プラスチックごみへの対応を実施規模を拡大してさらに進めていきたいと考えている

瀬戸内オーシャンズX（岡山、広島、香川、愛媛）の各種事業

川の上流のゴミが下流域の市町村に流れ着くため、下流域の市町村の処理負担が課題になっている。上流域の市町村も含めた連携が何かできないか模索している。（上流はゴミの発生源であっても、実際にゴミは流れ出ているため、下流域の市町村の負担が重くなっている傾向にある。）

河川の清掃活動等の促進、環境学習・普及啓発の実施等

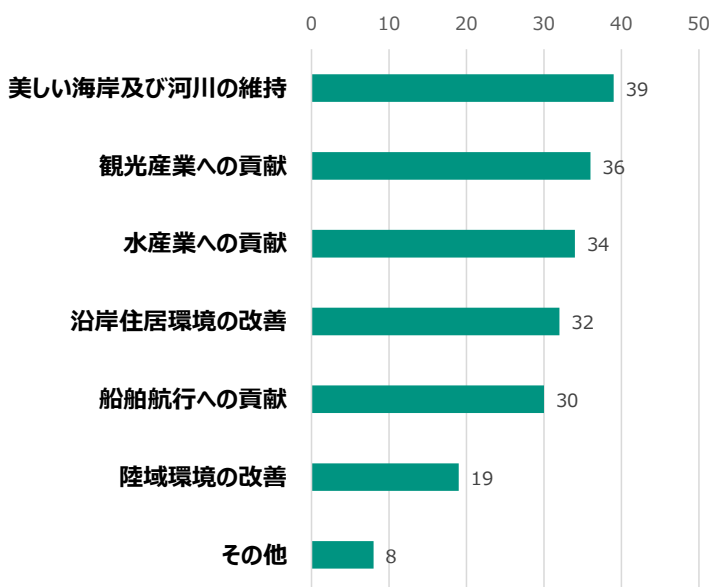
近隣市町で統一した発生抑制対策や海岸漂着物調査

18

## 10. 補助金によって得られた具体的な効果

- 海岸及び河川環境の維持や観光産業への貢献だけでなく、水産業への貢献といった効果を挙げる県も多かった

補助金によって得られた具体的な効果  
(都道府数、複数回答あり)



### その他の事例

宮城県	啓発ホームページを作成しへ14,000以上のアクセスがあった。 企業と連携しキャンペーンを実施し、のべ9,000人以上が使い捨てプラスチックの受取を断った。 仙台市の海岸漂着物の実態について調査することができた。
神奈川県	海岸漂着物発生抑制対策、美化啓発による人々の美化意識の向上
山梨県	環境フォーラムの開催を通じた、県民のプラスチックごみ問題に対する意識の啓発
岐阜県	地域計画策定のため、県内の現状が把握できた
静岡県	子ども達への漂着物の発生抑制について意識付けできた。住民による清掃活動の活性化。文化財（ウミガメ）の産卵場所の確保。
高知県	海岸保全施設への影響を軽減
鹿児島県	集落をあげての活動になるので、地域活性化に繋がる

19

# 海洋プラ問題などに関する各都道府県の方針と課題

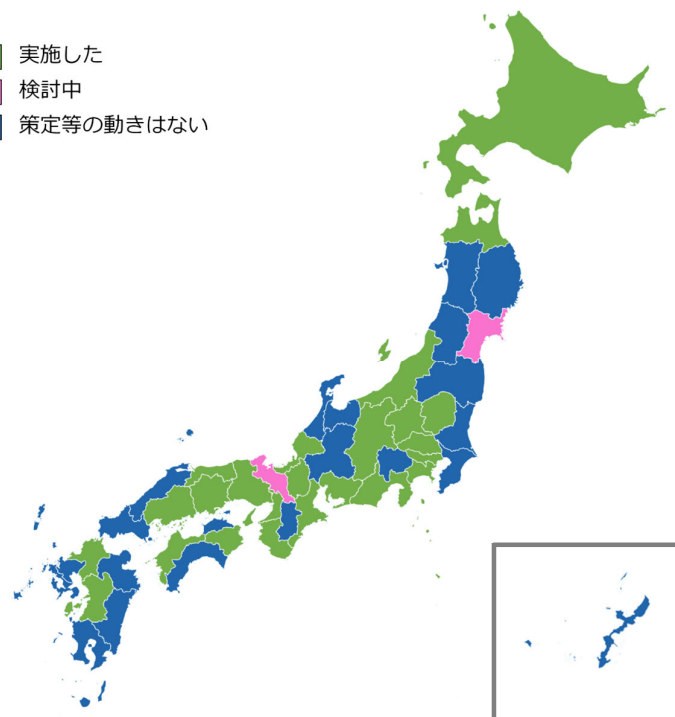
## 11. 方針、計画、ビジョン、宣言等の策定・改定



- H30～現在までに24都道府県が新たな宣言の策定等を実施
- 2府県が検討中

新たな宣言などの策定・改定	都道府県数	都道府県名
実施した	24	平成30年度実施：大阪府
		令和元年度実施：北海道、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、新潟県、福井県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、兵庫県、和歌山県、鳥取県、愛媛県、熊本県
		令和2年度実施：青森県、岡山県、徳島県、福岡県
		令和3年度実施：埼玉県、広島県
策定に向けて検討している	2	宮城県、京都府
特に策定に向けた動きはしていない	21	岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、富山県、石川県、山梨県、岐阜県、奈良県、島根県、山口県、香川県、高知県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
計	47	

- 実施した
- 検討中
- 策定等の動きはない



## アクション1「県率先行動」

県が主催する会議やイベント等で、

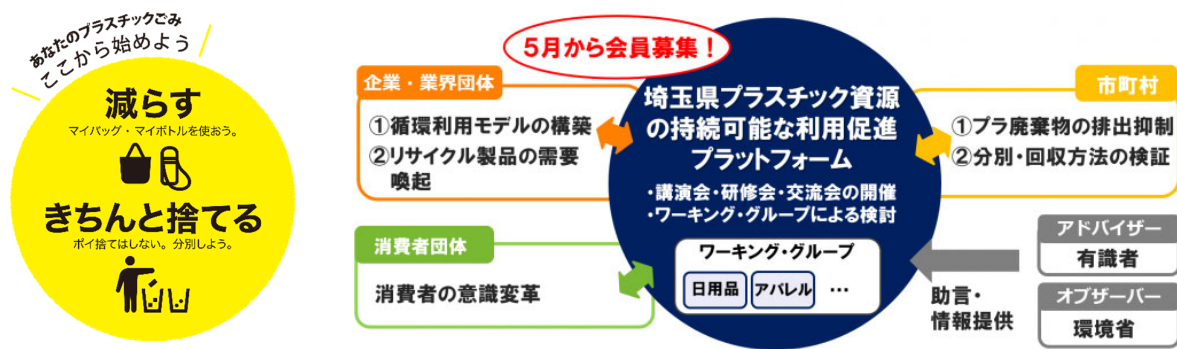
1. 使い捨てプラスチックの使用削減（参加者にマイボトルの利用を呼び掛け）
2. プラスチックを使用した場合、分別の徹底を率先して実行します。

## アクション2「産官民が連携したプラットフォームの設置」

プラスチックごみの削減とプラスチック資源の循環利用を促進するため、企業や業界団体、消費者団体、市町村等を会員とするプラットフォームを立ち上げます。現在会員を募集しています。

## アクション3「プラスチックごみを減らすライフスタイルの実践」

プラスチックごみを削減するため、「埼玉県春のプラごみゼロウィーク」を令和3年5月30日（日曜日）から6月30日（水曜日）まで実施しています。これを機会に、プラスチックごみを減らすライフスタイルを実践しましょう。



## 海洋プラスチックごみゼロ宣言

### ■ 宣言名

～みんなで守ろう，ミライへ，美しく恵み豊かな瀬戸内海を～ 2050(ニゼロゴーゼロ) 輝く GREEN SEA 瀬戸内ひろしま宣言

### ■ 宣言の内容（目指す姿）

【キーメッセージ】2050年（令和32年）までに新たに瀬戸内海に流出するプラスチックごみの量をゼロにすることを目指します。

## 2050（令和32年）における新たなプラスチックごみの海洋流出ゼロ実現に向けたイメージ

- ・ 海岸漂着量の多い主要3品目（ペットボトル，プラスチックボトル，食品包装・レジ袋）について，重点的な使用量削減対策等の仕組みを令和12（2030）年までに構築します。
- ・ そして，構築した使用量削減対策等の取組に着手し，2040（令和22）年までに主要3品目の新たな流出（海岸漂着量）をゼロにします。
- ・ その後，主要3品目以外のプラスチックについても取組を展開していき，2050（令和32）年までに全てのプラスチックの新たな流出をゼロにします。



みんなで守ろう，ミライへ。美しく恵み豊かな瀬戸内海を

2050 輝く  
GREEN SEA  
瀬戸内  
ひろしま  
宣言  
2050 SHINING GREEN SEA  
SETOUCHI HIROSHIMA  
DECLARATION



### ● 各都道府県から挙げられた課題、提案、要望を列挙する

#### 【発生抑制・調査】

- 発生抑制対策として、内陸域での河川ごみの回収を補助金対象事業として追加することを要望する。
- 製造・流通・消費段階でのプラごみ発生抑制対策など、プラスチック資源循環推進法と整合した取組を希望する。
- 国が主体となった、全都道府県を対象とする大規模な発生抑制事業の実施を希望する。

#### 【回収・処理】

- 海岸管理者のいない海岸における占有者の処理責任を明確化してほしい。
- 漁業者等が回収する漂流ごみ・海底ごみの処理ルールを明確化等、処理体制の確立に向けた取組への支援を希望する。
- 海域への流失を防ぐため、海岸漂着物を迅速に処理できるような監視体制の構築が必要である。
- 主に島嶼部において、回収が困難な海岸漂着物が多く、他県や市町村との具体的な連携方法等、検討していく必要性を感じている。

#### 【財政支援】

- 海岸漂着物等の回収・処理には一部地方負担も生じており、市町村の希望額どおりに配分できない状況にあるため、必要な予算の安定的な確保を要望する。
- ボランティアによる河川の清掃活動も、国庫補助の対象として支援を希望する。
- 効率的な事務執行のため、発生抑制対策について補助率を統一すべきと考える。
- 「漁業者等が自主的に回収した漂着ごみ等」に対する定額補助について、「漂着ごみ等」に限定せず「海岸漂着物等」としてほしい。
- 内陸県単独の取組も結果的に海洋沿岸自治体の負担軽減につながることから、財政支援が受けられるよう拡充いただきたい。
- 補助金に係る十分な予算の確保及び補助金の継続を要望する。
- 従来の海岸清掃事業及び海洋ごみの発生抑制対策の拡充のため、補助金のすべてのメニューの補助率を10割に復元することを要望する。
- 補助対象について誰が見てもわかるように基準を統一し、補助対象の拡大を行ってほしい。
- 近年多発している突発的な豪雨や台風の影響などによる漂着物にも迅速に対応できるよう、予算の確保をお願いする。

#### 【海外連携】

- 東アジア等の主な海洋ごみ排出国への対策に向けた要請等の強化を要望する。



### 【内陸連携】

- 陸域における海洋プラスチックごみの発生抑制対策の強化をお願いする。
- 陸域における河川等からの流入ごみ対策について、引き続き対策の推進を要望する。
- 河川清掃ごみが補助対象外となっているが、内陸県は、計画策定以外の活用できる補助金メニューが無い場合、対象としてほしい。
- 内陸部の廃棄物が海に流出している事例が多いため、海に面する自治体だけの負担とならないように、国や県による処理や費用の助成を求める。
- 海ごみとなる前に対策をとることが効果的・効率的であることから、陸域における河川等からの流入ごみ対策について、対策の強化を要望する。

### 【その他】

- 海洋プラスチックの資源循環に関する知見の共有について提案する。
- 環境省（廃棄物担当部署）のみならず、農林水産省（水産部門担当部署）など幅広く協力を要請することが必要と考える。